

高齢者みまもりサービス事業

をご利用ください！



市は、このような高齢者の生活不安を解消するため、在宅の高齢者を対象にした福祉サービスを提供しています。

サービス内容

- ① 火災センサー、ガス漏れセンサー、ペンダント式通報装置を貸与します
- 火災センサー、ガス漏れセンサーは、異常をキャッチすると、自動的にコールセンターに通報します。その後、必要に応じて「駆けつけ員」が利用者の自宅を訪問し、安全を確認します。



▲ペンダント式通報装置

- ② コールセンターには、365日24時間、看護師、保健師などが常駐しています。健康などに不安がある場合も相談に応じます

対象

在宅で生活している65歳以上の入

利用料

- ひとり暮らし、または、ひとり暮らしに準ずる世帯(※)は、1か月617円(ただし、市民税・県民税非課税世帯は無料)

※ひとり暮らしに準ずる世帯とは、65歳以上の人と、寝たきりや認知症の高齢者、重度障害者、または18歳未満の子のみで構成される世帯

- 右記に該当しない高齢者を含む世帯は、1か月1231円

申し込み

直接、高齢者介護支援課へ
※申請の際に、緊急連絡先として3人の登録が必要です。

ご協力をお願いします！

在宅高齢者

実態調査

市は、毎年7月1日を基準日として、高齢者のみの世帯などを対象に、世帯状況の調査を行います。

対象

- ① ひとり暮らし
 - ② 高齢者世帯(高齢者のみの世帯)
 - ③ 高齢者世帯に準ずる世帯
 - ④ 一般世帯の寝たきり・認知症高齢者
 - ⑤ その他
- ①～④以外で、一般世帯に属する高齢者のうち、特に見守りが必要と思われる高齢者

調査方法

お近くの民生委員・児童委員が訪問し、聞き取り調査を行います。

調査内容

身体状況や健康状態、緊急時の連絡先、日常生活で困っていることなどをお聞きします。

調査結果を生かします

調査を通して、支援を必要としている人を確実に把握し、地域包括支援センター職員による訪問・見守りや、在宅福祉サービス・介護保険サービスの利用につなげます。

また、調査結果は、「災害時要援護者名簿」の作成や、火災予防運動の際の「防火診断対象者」の把握に活用します。



問い合わせ／高齢者介護支援課(市役所4階)

TEL(55)2741 FAX(55)2020